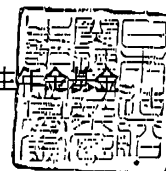


平成18年4月28日

財団法人 財務会計基準機構
企業会計基準委員会 殿

日本造船・関連工業厚生年金基金



「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する
当面の取扱（案）」に対する意見について

平成18年3月16日に公開・コメント募集が行われた実務対応報告公開草案
第21号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い（案）」
について、下記のとおり意見を提出します。

記

平成16年厚生年金保険法の改正により、代行部分について事業主は、最低責任準を超えて負担する必要がなくなったことから、代行部分の債務は最低責任準備金に止めるべきと考えます。